

宮崎市新型コロナウイルス感染症緊急対策家賃補助

(補助金交付申請時) よくある質問

1. 宮崎市内で複数店舗を運営しているが、全ての物件が補助対象となるのか。

補助対象となります。なお、全体の売上高等の比較による審査となりますので、仮に1店舗の減少率が50%以上であっても、事業者全体で50%に満たない場合には補助対象外となります。

2. 提出様式内の申請者欄はどのように記載すればよいか。

住所について、法人の場合には本店所在地を、個人の場合には代表者もしくは店舗等の所在地どちらでも構いません。ただし、提出書類(様式1、2、4号)には全て統一した住所での記載をお願いします。

なお、法人においては、会社印のみでは受理できないため、会社印に加えて代表者印を押印いただくか、代表取締役印(丸印が多い)での押印をお願いします。

3. 賃料には共益費や駐車場代、自治会費等は含まれるのか。

含まれません。物件を賃借するための経費のみが補助対象となります。

4. (様式第1号) 交付申請額の記載方法について教えて欲しい。

交付申請額は、4月20日から6月30日の間に、実際にお支払いされたひと月分相当賃料の80%となります。必ず千円未満が切捨てとなっていること、上限額10万円を超えていないか、そして請求書(様式第4号)の金額と同じであることをご確認ください。

(記載例) 家賃総額 100,000 円(うち駐車場代 5,000 円、自治会費 2000 円)の場合

1. 交付申請額 金 <u>74,000</u> 円(※千円未満切捨て) (5月分賃料 <u>93,000</u> 円×80%)(※上限額 100,000 円)

5. 確定申告をしていないが、申請できるか。

事業を営んでいることを客観的に証する公的書類であるため、2019年(法人は前事業年度)の申告書類の提出を必須としています。確定申告締切は4月16日までとなっていましたが、その後も受付をしているので、申告のうえ申請をお願いします。

6. 賃貸借契約書はどの部分をコピーすればよいか。

①賃貸人及び賃借人、②賃貸借物件の所在地、③賃貸借期間及び④賃料等(賃料、共益費、駐車場代、自治会費等)が記載されている該当箇所の写しを全て添付してください。

7. 補助金振込口座の通帳の写しはどの部分をコピーすればよいか。

金融機関、支店、口座番号、口座名義及び名義人のカナ表示が確認できる箇所をコピーしてください。多くの場合、表紙と表紙をめくった次のページに記載されてあります。

8. 創業したばかりで前年同月比が出せない場合は。

事業実績が3ヶ月以上ある場合には、下記のいずれかにより審査することが可能です。

- ①直近1か月の売上高等が、直近1か月を含む最近3か月間の平均売上高等と比較して、50%以上減少していること
- ②直近1か月の売上高等が、令和元年12月の売上高等と比較して、50%以上減少していること
- ③直近1か月の売上高等が、令和元年10月から12月の平均売上高等と比較して50%以上減少していること